

# 令和7年度事業報告

## I 啓発活動の概要

少子・高齢化やグローバル化、ICT技術の急速な進展などによって、人々の価値観や生き方が多様化する中で、社会状況は大きく変化し、人権課題は、ますます多様化、複雑化している。

特に、インターネットによる人権侵害、職場や学校でのハラスメント・いじめ等に加え、社会的養護を含めたこどもの人権、外国人や障害のある人、性的マイノリティの人権や性暴力の問題など多岐にわたる人権課題が社会的関心を集めている。

また、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害、差別的言動等による人権侵害が深刻な社会問題となっており、国においては「情報流通プラットフォーム対処法」が施行され、本県においても、インターネット上の人権侵害に関して、取り組むべき施策や関係者の責務を明確化する「インターネット上の誹謗中傷、差別等による人権侵害の防止に関する条例」を定め、本年1月より施行された。当協会では、その防止に向け、県民の情報リテラシー向上や人権尊重意識の醸成等が図られるよう、新たな事業も加え、教育機関や関係機関と連携しながら、幅広い世代や立場等に配慮した啓発活動や情報リテラシー教育に取り組んできた。

しかしながら、「人権に関する県民意識調査（令和5年度）」の結果をみると、県民一人ひとりの人権意識は高まりつつあるものの、依然として人権侵害の経験や個別の人権問題に対する認識には差があり、自身の問題として理解し、行動に結びつけているかどうかという点では、十分とはいえない状況である。

そのため、私たち一人ひとりがお互いの人権を尊重する感覚を育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動として表れるよう、県内各市町、教育機関、人権関係諸団体はもとより県民の参画と協働のもと、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、「ひろげよう こころのネットワーク」をスローガンに、「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、①人権に関する理解や認識を深める人権啓発及び教育を進める、②人権を身近に感じ、一人ひとりの感性に訴える人権啓発を進める、③インターネット上の人権侵害の防止に向けた啓発の強化を図る、の3点を活動の重点とした人権啓発事業を展開し、幅広い世代（特に若年層）に対しては、接する機会の多いSNS等を活用した啓発活動や、県内のプロスポーツチームと連携した啓発キャンペーンを実施するなど、創意工夫をこらした啓発活動を積極的に推進した。

## II 公益目的事業

### 1 研修事業

#### (1) 県職員研修の実施

県職員を対象とした職階別研修（幹部職員、推進員・監督職員等）を実施した。

・実施回数2回（一部オンライン開催）

| 区分 | 研 修 会                                                                               | R7参加人数                              | R6参加人数                              |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 県  | 幹部職員研修(12月4日人権のつどい)<br>※オンラインを含む                                                    | 399人                                | 426人                                |
|    | 人権研修推進員及び監督職員合同研修<br>(7月24日～8月31日)※オンライン<br>人権啓発ビデオ配信は実施期間中の火曜日及び木曜日 ※10時00分～16時00分 | 771人<br>(内訳:<br>本庁563人、<br>県民局208人) | 707人<br>(内訳:<br>本庁462人、<br>県民局245人) |
|    | 合 計                                                                                 | 1,170人                              | 1,133人                              |

## (2) 市町職員研修の実施

市町の人権啓発担当者を対象とした研修を実施した。

・実施回数：3回

| 区分 | 回   | R7<br>(実施日) | 講 義                                                                                                                                                   | R7<br>参加人数 | R6<br>参加人数 |
|----|-----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 市町 | 第1回 | 5月 28 日     | ・講義Ⅱ「人権問題に係る現状と課題」<br>県民生活部総務課人権推進室<br>・講義Ⅲ「子どもの人権と「ケアする学校」<br>「ケアする地域」づくり」立命館大学<br>産業社会学部 教授 柏木智子<br>・グループ協議「人権研修を実り多きもの<br>にするために」<br>(公財)兵庫県人権啓発協会 | 109 人      | 78 人       |
|    | 第2回 | 12 月 4 日    | 「人権のつどい」として実施                                                                                                                                         | 69 人       | 35 人       |
|    | 第3回 | 1月 30 日     | 人権啓発ビデオ「見上げれば」の活用法<br>について<br>講師：雁金 準一(人権啓発協会)                                                                                                        | 71 人       | 85 人       |
|    | 合 計 |             |                                                                                                                                                       | 249 人      | 198 人      |

※ 対面で開催した研修会のアンケート総合評価では、  
「非常に良い」「良い」との回答が、81.3%であった。  
(前年度は 67.1%)



## (3) 企業人権啓発研修の実施（拡充）

企業の経営者・人権担当者等を対象とした研修を実施した。

| R7開催回数 | R7参加人数 | R6開催回数 | R6参加人数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 4 回    | 189 人  | 3回     | 133 人  |



企業経営者人権啓発セミナー

| 回   | 開催日     | 参加者 | 開催場所   | 講義内容等                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|---------|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 5月 28 日 | 9 人 | のじぎく会館 | ・講義Ⅰ「情報流通プラットフォーム対処法について」<br>慶應義塾大学 メディア・コミュニケーション研究所<br>准教授 水谷瑛嗣郎<br>・講義Ⅱ「人権問題に係る現状と課題」<br>県民生活部総務課人権推進室<br>・講義Ⅲ「子どもの人権と「ケアする学校」「ケアする地<br>域」づくり」<br>立命館大学 産業社会学部 教授 柏木智子<br>・グループ協議「人権研修を実り多きものにするため<br>に」<br>(公財)兵庫県人権啓発協会 |

|     |         |      |                     |                                                                                                                  |
|-----|---------|------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2回 | 9月 19 日 | 64 人 | ホテルクラウン<br>パレス神戸    | 「中小企業の成長戦略としての障害者雇用～<br>義務的雇用から戦略的雇用へ～」<br>講師:木島 百合香(株式会社野村総合研究所<br>シニアコンサルタント)<br>竹原 佳歩(株式会社野村総合研究所<br>コンサルタント) |
| 第3回 | 1月 30 日 | 47 人 | のじぎく会館              | 「外国人労働者の受け入れと日本の現状」<br>講師:斉藤 善久<br>神戸大学大学院国際協力研究科・准教授                                                            |
| 第4回 | 2月3日    | 69 人 | ハローワーク豊岡<br>(オンライン) | 「“ビジネスと人権”に関わる課題から～公正採用と人<br>権、LGBT の理解と配慮支援について～」<br>講師:芝本 正明                                                   |

#### (4) 講師派遣

##### ① 特定職種従事者研修への講師派遣

教職員、警察職員、消防職員、医療・保健関係従事者、福祉関係従事者など、高い人権意識を身につける必要のある職種を対象とした研修に講師を派遣した。

| R7開催回数 | R7参加人数  | R6開催回数 | R6参加人数  |
|--------|---------|--------|---------|
| 16 回   | 1,164 人 | 15 回   | 1,140 人 |

##### ② 住民研修や企業研修等への講師派遣及び紹介

市町や企業、団体等の依頼に応じ、講師の派遣及び紹介を行った。

| R7開催回数 | R7参加人数  | R6開催回数 | R6参加人数  |
|--------|---------|--------|---------|
| 60 回   | 4,380 人 | 88 回   | 5,600 人 |

#### (5) インターネット・モニタリング事業の実施

インターネットでの差別を助長するような悪質な書き込みのモニタリングを実施するとともに、市町職員研修を実施した。

・実施回数：2回

| 回   | R7<br>(実施日) | 講義内容                                                                                               | R7<br>参加人数 | R6<br>参加人数 |
|-----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 第1回 | 5月 28 日     | 「情報流通プラットフォーム対処法について」<br>慶應義塾大学 メディア・コミュニケーション研究所<br>准教授 水谷瑛嗣郎                                     | 109 人      | 76 人       |
| 第2回 | 1月 30 日     | ①演題:名誉毀損・プライバシー侵害被害の現状と<br>課題<br>兵庫県弁護士会 金山 明頼<br>②各市町情報交換会<br>・モニタリング事業の実施状況や現状の課題につ<br>いて情報交換した。 | 65人        | 82 人       |
| 合 計 |             |                                                                                                    | 174 人      | 158 人      |

※第1回市町研修およびインターネット・モニタリング事業研修アンケートの総合評価によると、「非常に良い」「良い」との回答が81.3%あり、概ね満足度の高い結果となった。(前年度は93.9%)

## 2 啓発事業

### (1) 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2025 in あまがさき」の開催

「人権文化をすすめる県民運動」を推進するために、推進強調月間である8月に人権啓発フェスティバルを開催した。令和7年度は尼崎市において、渡部陽一氏による講演会や体育館の特性を活かしたアリーナイイベント等を実施した。

- ① 開催期日 令和7年8月9日（土）
- ② 開催場所 ベイコム総合体育館
- ③ 参加者 約1,300人
- ④ 内容
  - ・人権講演会「戦場の現場から～人権・平和・命の大切さ、互いを敬愛することの素晴らしさ」渡部陽一（戦場カメラマン／フォトジャーナリスト）
  - ・オープニングアクト（市立尼崎高等学校吹奏楽部・車いすダンス）、アリーナイイベント、障害体験、人権啓発パネル展、子ども多文化共生イベント、ヒューマンライブラリーなど

#### ア オープニングアクト

市立尼崎高等学校吹奏楽部



車いすダンス（ジェネシスオブエンターテイメント）



#### イ オープニングセレモニー



#### ウ 人権講演会 渡部陽一（戦場カメラマン／フォトジャーナリスト）

「戦場の現場から～人権・平和・命の大切さ、互いを敬愛することの素晴らしさ」



#### エ アリーナイイベント

小林大使健康ジョギング教室



SEKISUIチャレンジャーズフラッグフットボール教室



## (2) 「人権のつどい」の開催

毎年「人権週間の意義」を広く県民に周知し、人権意識の普及・啓発を図るために「人権のつどい」を開催している。令和7年度は、HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト表彰式、人権講演会等を実施した。

- ① 開催期日 令和7年12月4日(木)
- ② 開催場所 県立のじぎく会館
- ③ 参加者 303人
- ④ 内容  
ア 開会行事及び表彰式(大ホール)
  - ・小林祐梨子ひょうご人権大使開会宣言
  - ・主催者あいさつ
  - ・表彰式「HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト」  
イ ハートフル人権ミニコンサート(大ホール)
  - 出演者：鳴尾 牧子(二胡奏者)
  - 曲目：空山鳥語 賽馬 いのちの歌 など  
ウ 人権講演会(大ホール)
  - 講師：高橋 美清(照諦山 心月院 尋清寺 住職)
  - 演題：『SNSの現状と支援、被害者・加害者にならない為に』  
～やさしい心で一隅を照らす～
  - ・人権パネル展、北朝鮮当局拉致被害者救出署名コーナー
  - ・人権に関する書籍販売等(兵庫県人権教育研究協議会他)
  - ・同時開催「隣保館マルシェ」(兵庫県隣保館連絡協議会)

### ア 開会行事・表彰式



小林祐梨子ひょうご人権大使による開会宣言



「HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト」表彰者

### イ ハートフル人権ミニコンサート



### ウ 人権講演会

※当日参加者アンケートでは、ハートフル人権ミニコンサートは「満足だった」が100%、人権講演会も「満足だった」が100%、また「今後も行うべきである」との回答が100%であった。研修(県職員・市町職員)アンケートではハートフル人権ミニコンサートは「満足だった」が94.9%、人権講演会は「満足だった」が96.2%、また「今後も行うべきである」との回答が

100%であった。

### (3) 人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行

人権に関する様々な問題や課題について、専門家等の寄稿や県内各地における実践活動の取材、「ふれあいサロン」コーナーへの読者感想の掲載等により、県民との双方向性を持たせた情報誌として、ひょうご人権ジャーナル「きずな」を発行・配布し、タイムリーな情報を県民に提供した。

- ① 発行回数等 年6回(隔月刊) 毎奇数月15日発行 基本発行部数 21,000部
- ② 構成 12ページ
- ③ 主な配布先 市町人権担当部局、県社会福祉協議会等の人権ネットワーク関係機関・団体、公共施設、銀行、郵便局、理容・美容室等

<令和7年度 きずな表紙>



5・6月号      7・8月号      9・10月号      11・12月号      1・2月号      3・4月号

※11・12月号には、視覚障害のある人に「きずな」を活用いただけるよう、音声コードを印刷した。また、点字版で11・12月号の記事内容を200部発行した。読者アンケートでは、「きずな」を通して、人権問題についての関心や理解が深まったとの回答が100%であった。

### (4) 「人権啓発ビデオ」の企画・制作

様々な人権課題を映像で提示し、人々の感性に訴えかけることにより、豊かな人権意識を身につけることを目的に、各種の人権研修会や学習会等での教材となる人権啓発ビデオ「見上げれば」(テーマ:「社会におけるひきこもりと人権～誰もが支え合える社会の実現をめざして～」)を企画・制作した。



## 【作品内容】

大学入学後にひきこもるようになった、主人公の由良陽人。陽人を案じる母・園子は、ひきこもり支援を行う NPO 法人「のじぎく会」を訪れる。帰りがけにスタッフと思しき青年に声をかけられるが、それは陽人の中学の同級生・壺井樹だった。気まづくなり、すぐに立ち去る園子。

ある日、陽人の元に音信不通だった樹から突然、自作ゲームのリンクが送られてきた。それは中学時代に樹が作り、二人が夢中になったゲーム「ランナウェイ」の新作だった。その日からオンラインで交流するようになった陽人と樹。ゲームに夢中だった日々や、偶然二人で一緒に見た流星群の思い出話にも花が咲く。昔のような楽しさを感じ、「つながり」が陽人の心を開いていくが、父・誠吾の理解のない言動に辛かった過去を思い出してしまう。途方に暮れた誠吾と園子がのじぎく会を訪れると、精神保健福祉士の太田紗枝は「陽人さんが今したいこと、できることを見守ってあげてほしい」とアドバイスをする。

しかし陽人は樹が接触してきたのは、園子が頼んだからだと誤解したことで再び心を閉ざしてしまう。陽人を心配し由良家を訪れた樹は、陽人の部屋のドア越しに、自身もひきこもっていた過去を打ち明ける。「ただ陽人に会いたい一心だった」と語る樹の正直な思いに、陽人は何も言葉を返せなかった。数日後、樹が周囲と連絡を絶っていることを知った陽人。不安に駆られ、樹からのメッセージを見返しているとー。

【出演者】日野友輔、中山忍、中山脩悟、海斗、柴田理恵 ほか

## (5) 「人権啓発ビデオ」活用ガイドの作成

人権が尊重される地域づくりに向けて、市町住民研修や職場研修等で、ビデオ『見上げれば』を有効に活用できるように、活用ガイドを作成し（4,000部）、ビデオを購入した市町や企業に対して、また研修会等において配布した。

## (6) 広報媒体やインターネットを活用した啓発（拡充）

### ① 新聞広告

「人権文化をすすめる県民運動」の告知(令和7年8月1日)

神戸新聞朝刊 1/3 ページ(全5段)カラー刷

※プロスポーツチームと連携した SNS 誹謗中傷防止対策等キャンペーンと同時掲載

### ② ラジオ放送(スポット広告)

人権に関する県内各地の様々な実践活動等を取り上げるラジオ番組においてスポット広告を行った。

ア 放送局 ラジオ関西 毎週日曜日「谷五郎の笑って暮らそう」番組内

イ 放送内容 「人権文化をすすめる県民運動」の周知を図るスポット広告放送

### ③ ホームページ

各種の人権に関する情報〔国、県及び県下市町の人権啓発の取組や、兵庫県人権啓発活動ネットワーク協議会等の関係機関、協会の事業に関する情報等〕を発信するとともに、県民からの意見や情報をキャッチできる双方向性のあるものにした。

ラジオ放送「谷五郎の笑って暮らそう」を協会 HP からいつでも聞けるように過去の放送内容を YouTube 配信にて聞けるようにした。

### ④ SNS

協会や関係機関が実施する啓発事業などの情報を、特に若年層に向けて、YouTube、X（旧 Twitter）、Instagram を活用し、タイムリーな情報を発信した。



X (旧 Twitter)



Instagram

### ⑤ 啓発ポスター

「人権文化をすすめる県民運動」の周知ポスターを作成・掲出した。

（作成枚数） 掲示用（7月） 1,300 枚

（配布先等） 市町人権担当部局、神戸地方法務局等の人権ネットワーク関係機関、各県民局等



### ⑥ 懸垂幕等

「ひろげよう こころのネットワーク」のロゴと、兵庫県人権啓発活動シンボルマークを描いた懸垂幕や横断幕を掲出し、「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間（8月）及び「人権週間」（12月）を告知した。

ア 掲出場所 県庁第一号館、県（総合）庁舎、市町庁舎

イ 掲出箇所 8月：46箇所 82本 12月：17箇所 13本

### ⑦ 啓発パネル

啓発パネルを県・市町および関係機関・団体に貸し出し、啓発を行った。

## (7) スポーツチーム等と連携した人権啓発

### ① 阪神タイガースとの連携・協力

ア 阪神甲子園球場での人権啓発活動

・実施日 令和7年6月19日（木）18：00～ 対 ロッテ戦

・場所 阪神甲子園球場（西宮市）

- ・来場者数 42,636 人
- ・内 容 球場内大型液晶ビジョンでの人権啓発映像(R6 年度 HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト動画部門最優秀賞作品)の上映  
人権啓発グッズ(クリアホルダー)を 10,000 部配布

イ 新聞広告等への写真・メッセージ掲載

- ・新聞広告、人権啓発グッズ(クリアホルダー)、ポスター・チラシ、「きずな」への掲載

ウ 人権メッセージ

オリジナルクリアホルダー、  
きずな(7・8月号、11・12月号)、  
新聞広告、ポスターにメッセージ  
と、ロゴ・写真を掲載。



## ② INAC 神戸レオネッサとの連携

「ウォーキングフットボール交流会」の開催

こどもから高齢者まで、運動が苦手でも障害があってもプレーできるウォーキングフットボールを通じた交流を図ることで、思いやりや多様性を学ぶ機会とした。



- ・実施日：令和7年11月2日(土) 11:30~13:30
- ・場 所：ノエビアスタジアム神戸フットサルコート(神戸市)
- ・参加者数：78 人(家族・友人による 12 チーム)
- ・内 容：INAC 神戸選手を交えたウォーキングフットボールの試合

## (8) 「HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト」の募集

県民参加型の啓発事業として、人権に関する文芸・動画・イラスト作品を募集した。特に動画・イラスト部門は若い世代の感性に期待し、応募作品を募った。優れた作品について、優れたものについては表彰し、作品集として人権文化をすすめるための啓発に活かす。

### ① コンテストの概要

【募集期間】文芸部門、動画部門、イラスト部門とも

令和7年5月12日(月)~9月5日(金)

【応募点数】文芸部門：228 作品(創作分野 18 作品、随想分野 117 作品、詩分野 93 作品)

動画部門：91 作品

イラスト部門：32 作品

【入賞者】

<文芸部門>

| 賞名   | 分 野 | 部 | 作者名(敬称略) | 作 品 名      |
|------|-----|---|----------|------------|
| 最優秀賞 | 創 作 |   | 高柳 美緒    | 聞こえる色 感じる音 |
|      | 随 想 |   | 桃井 唯月    | 人権とはなんだろう  |
|      | 詩   |   | 蔭谷 千春    | 幸せなとき      |

| 賞名  | 分 野 | 部  | 作者名(敬称略) | 作 品 名             |
|-----|-----|----|----------|-------------------|
| 優秀賞 | 創 作 | 一般 | 山口 豊     | 白ねこ人形劇団           |
|     |     | 学齢 | 瀬尾 寧来    | 左耳                |
|     | 随 想 | 一般 | 大城戸 聡子   | 家庭内の人権について~家族の役割~ |

|  |   |     |           |           |
|--|---|-----|-----------|-----------|
|  |   | 学 齢 | 原 田 正 樹   | 優しい世界の創り方 |
|  | 詩 | 一般  | 黒 田 紀 子   | シャボン玉のように |
|  |   | 学 齢 | 石 本 芽 依 沙 | 一人じゃない世界  |

\*学齢＝学齢児童生徒（中学生以下）

# <動画部門>

| 賞 名   | 応募者名（グループ名） | 所 属 団 体         | 作 品 名       |
|-------|-------------|-----------------|-------------|
| 最優秀賞  | チームC        | 県立伊丹北高等学校 放送委員会 | Hurt Hearts |
| 優 秀 賞 | 神戸星城高校放送部   | 神戸星城高等学校        | わかってください    |



最優秀賞 県立伊丹北高等学校 チームC



優秀賞 神戸星城高等学校放送部

# <イラスト部門>

| 賞 名   | 応募者名  | 所 属 団 体              | 作 品 名   |
|-------|-------|----------------------|---------|
| 最優秀賞  | 柴田 結衣 | 明石市立野々池中学校           | 優しさで明るく |
| 優 秀 賞 | 福永 柚楽 | クラーク記念国際高等学校 三田キャンパス | みらいを描く  |



最優秀賞 柴田 結衣



優秀賞 福永 柚楽

## ② SNS による作品の発信

動画部門、イラスト部門の作品を YouTube、X（旧 Twitter）上で発信し、誹謗中傷や偏見のない社会づくりの大切さを伝えた。



YouTube : 7 万 3 千回表示



X : 36 万回表示

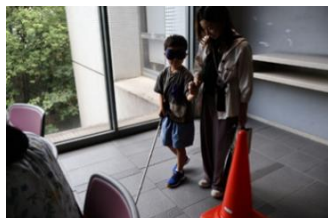
(9) 人権ユニバーサル事業の実施（ひょうご・ヒューマンフェスティバルと同時開催）

障害のある人、外国人等の人権をテーマとして、民間団体等と連携して、参加型・体験型の啓発活動を「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2025 in あまがさき」と同時開催した。

①障害のある人

障害（身体・視覚・聴覚）疑似体験

障害者の気持ちを理解し、ハンディキャップを学ぶための疑似体験を実施した。



②外国人

外国人と共生する、多文化共生社会の実現に向けて、日本を含む、様々な国の民族衣装・楽器等の展示、体験等を実施した。

○子ども多文化共生イベント

○子ども多文化共生センター展

○子ども多文化共生教育フォーラム



(10) インターネット上の人権侵害防止に向けた普及啓発（新規）

SNS 等様々な媒体や機会を活用し、相談窓口の周知やインターネット上の人権侵害防止に向けた啓発活動「プロスポーツチームと連携した SNS 誹謗中傷等防止動画等の制作・発信及び啓発キャンペーン」を実施した。

①動画・ポスター・新聞広告の制作及び動画発信

期間：8月1日～12月31日

媒体：SNS（X（180万回表示）、YouTube（35万回表示）、Instagram（110万回表示））、

新聞広告（神戸新聞）、ラジオ

②啓発キャンペーンの実施

・地域イベント内で高校生ボランティアによる啓発グッズ（クリアホルダー4,300部）の配布

・のぼり旗、ポスター掲示による啓発

<啓発キャンペーン実施イベント>

① 8月3日（土）イオン明石店での兵庫県警イベント（東播磨地域）

② 8月9日（土）ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2025 in あまがさき（阪神南地域）

③ 10月19日（日）ラジオ関西まつり（神戸地域）

④ 10月25日（土）西播磨フロンティア祭（西播磨地域）

⑤ 11月1日（土）兵庫県立大学「工大祭」（中播磨地域）



**(11) 大学生等への啓発**

大学等と連携した学習会の開催（人権ビデオ上映会）  
大学等と連携し、キャンパス内において大学生等を対象に、  
協作成ビデオを活用した人権ビデオ上映会を開催した。

- ①神戸学院大学「あなたのいる庭」（R7. 6. 13）
- ②神戸国際大学「大切なひと」（R7. 6. 16）
- ③神戸学院大学2回目「見上げれば」（R7. 11. 21）



神戸学院大学 学習会の様子

**(12) 「ひょうご人権大使」による啓発**

- ① 大使 小林 祐梨子 氏（令和5年度就任）

小野市生まれ、加古川市在住。元陸上競技選手、北京オリンピック出場。現在、（一社）  
日本パラ陸上競技連盟理事、（一社）兵庫県陸上競技協会理事。

- ② 活動状況

ア 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2025 in あまがさき」開会宣言  
イ Kiss FMにおける啓発活動、イベント紹介  
ウ 「令和7年度人権のつどい」開会宣言  
エ 「ひょうご人権ジャーナルきずな」3・4月号寄稿

**(13) 人権啓発企画展示の実施**

県立のじぎく会館のロビー等において、啓発パネル展を行った。

- ① 令和6年度人権啓発ビデオ「あなたのいる庭」ハートフルメッセージ展（4月～10月）
- ② 県民運動ポスター展（6月～）
- ③ ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2025 in あまがさき 講演会パネル（8月～）
- ④ 令和7年度人権啓発ビデオ「見上げれば」ハートフルメッセージ展（10月～）
- ⑤ 令和7年度「人権のつどい」啓発パネル展（12月～）
- ⑥ 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」ポスター展（12月）

**(14) 市町連絡会議の開催**

県・市町との連携強化、相互協力を図り、人権啓発活動を円滑に推進するため市町連絡  
会議を開催した。

- ① 実施日 令和7年4月25日（金）
- ② 参加 29市9町（全体数：29市12町）
- ③ 内容 各市町における人権啓発の現状と課題、当協会の事業等

**(15) ひょうご人権ネットワーク会議による連携**

「ひょうご人権ネットワーク会議」に参加する関係機関・団体と連携し、情報交換やイ  
ベントに関する情報の収集・発信を行った。

- ① 「ひょうご人権ネットワーク会議」の開催（令和7年12月4日）
- ② イベント情報の収集・発信（年2回）

#### (16) 情報・資料の提供

- ① 国・都道府県・市町等の啓発資料を収集し、「ふれあいルーム」で展示した。
- ② ビデオ、パネル、図書の貸出を行い、市町・関係団体等の支援を行った。

| 区分 | ビデオ貸出 | 発行物転載承認 | シンボルマーク使用 | 啓発パネル貸出 |
|----|-------|---------|-----------|---------|
| R7 | 241 本 | 90 件    | 0 件       | 3件      |
| R6 | 255 本 | 80 件    | 1件        | 4件      |

### 3 研究事業

#### (1) 人権に関する県民意識調査に係るシンポジウムの実施

令和5年度「人権に関する県民意識調査」により明らかとなった、多様化する近年の人権問題に関するトレンドや対応方策等を学習する機会を、県民に提供する。

第2回となる本年度は、「若者の人権意識について考える」をテーマに、令和5年度「人権に関する県民意識調査」で専門委員を務めた若手研究者をパネリストに迎え、若年層の人権意識及び若年層に向けて有効な人権啓発の方策について考えた。

- ①開催日時 令和8年2月26日(木) 14:00～16:00
- ②開催場所 県立のじぎく会館 ふれあいルーム
- ③パネリスト 甲南大学 全学共通センター 准教授 岡邑 衛  
関西福祉科学大学 教育学部 准教授 藤原 靖浩
- ④助 言 兵庫県人権教育研究協議会 事務局次長 塚田 良子  
(公財) 兵庫県人権啓発協会 事務局長 北條 龍作
- ⑤当日参加 定員 51 人(当日の様子は、YouTube 配信中)

#### (2) 研究紀要第27輯の作成

さまざまな人権課題について、より多くの方々が活用でき人権啓発活動に役立つ研究紀要を作成した。

- ① 作成部数 1,000 部
- ② 配布先 県、市町、大学、県立学校 等

#### (3) 人権啓発アドバイザーの活用

学識経験者等をアドバイザーとして委嘱し、ひょうご人権ジャーナル「きずな」の発行やビデオ制作等、啓発事業の実施についての指導・助言を受けた。

- ① 委嘱人数 6 名
- ② 専門分野 女性、こども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、インターネット、広報・報道、人権教育、研修等

### 4 相談事業

#### (1) 人権相談の実施

専任の相談員を配置し、来館相談、電話や電子メール等により、さまざまな人権に関する相談に応じた(ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、学校・職場での問題発言等)。

また、インターネットによる誹謗中傷等の人権問題について、弁護士による無料電話相談

(面談は要予約) 窓口開設 (R5 年 4 月～)、LGBT 支援団体の専門スタッフによる無料電話相談(面談は要予約)、LGBT 出前講座 9 件

## (2) 啓発活動についての相談等の実施

市町等が行う啓発活動の手法等についての相談等に応じた。

| 区分   | 人権相談       | 研修啓発活動 | その他   | 合 計   |
|------|------------|--------|-------|-------|
| R7年度 | 556 件(315) | 127 件  | 114 件 | 797 件 |
| R6年度 | 414 件(208) | 134 件  | 95 件  | 643 件 |

※( )は、インターネットによる人権侵害相談件数(内書き)

※R 7 年度人権相談のうち、弁護士相談 65 件 (38) 、LGBT 相談 56 件 (0)

## (3) 保有する図書、資料の整理・更新及び情報発信機能の拡充

保有する図書、資料に関する情報をデータベース化し、図書室利用者の利便性を向上させた。

また、平成 28 年 4 月から各市町の人権イベントをホームページ上で発信する「ひょうご人権情報バンク」を稼働し、県民等に広く周知を図った。

# III 収益事業

## 1 県立のじぎく会館の管理運営事業

県の指定管理者として、兵庫県立のじぎく会館の貸室業務や「ふれあいルーム」、「図書資料室」の整備・運営、施設の維持管理などの管理運営を行った。

### (1) 会館利用状況

| 施設名   | 室数 | 利用回数(回) |       | 利用人員(人) |        |
|-------|----|---------|-------|---------|--------|
|       |    | R7      | R6    | R7      | R6     |
| 大ホール  | 1  | 200     | 139   | 20,982  | 15,136 |
| 大会議室  | 1  | 264     | 190   | 9,572   | 9,333  |
| 特別会議室 | 1  | 79      | 72    | 629     | 566    |
| 中会議室  | 8  | 1,175   | 981   | 13,676  | 11,935 |
| 小会議室  | 4  | 353     | 303   | 2,551   | 2,028  |
| 合計    | 15 | 2,071   | 1,685 | 47,410  | 38,998 |

### (2) 図書貸出し

令和 7 年度 83 冊 (令和 6 年度 78 冊)

## 2 人権啓発ビデオ等販売事業

### (1) 人権啓発ビデオの制作

住民学習会や各種研修会等で活用できる学習・教材用啓発ビデオとして、「社会におけるひきこもりと人権～誰もが支え合える社会の実現をめざして～」をテーマに「見上げれば」を制作した。

### (2) 人権啓発ビデオの販売

人権啓発ビデオの有効な活用を図るため、制作ビデオの販売を業者に委託するとともにインターネット上での配信を希望する企業、団体に向けて新サービス(ドラスタ)を実施している。

〈直近 3 年の年間販売状況〉

令和 7 年度 350 本、令和 6 年度 396 本、令和 5 年度 354 本

〈直近 3 作品の販売状況〉

| 制作    | R7「見上げれば」                          | R6「あなたのいる庭」                          | R5「大切なひと」                                    |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------|
| 題材    | 社会におけるひきこもりと人権～誰もが支え合える社会の実現をめざして～ | 社会におけるこどもの人権～こどもが安心して暮らせる社会の実現をめざして～ | ネット社会における部落差別と人権～誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして～ |
| R7販売数 | 133 本                              | 114 本                                | 50 本                                         |
| 総販売数  | 133 本                              | 270 本                                | 408 本                                        |

(3) 有料駐車場の運用

会館利用者の利便性を確保するとともに、協会事業の充実に資するため、有料駐車場の運用を図る。

IV 管理運営

法人の運営

(1) 評議員会・理事会の開催

協会の運営方針及び内容等を決定し、会務の円滑な推進を図るため、①協会の基本的事項についての意思決定を行う評議員会(評議員 9 名)、②協会の業務執行の意思決定を行う理事会(理事 10 名)を開催した。また、協会事業について専門的立場から審議し提言する企画委員会、専門委員会を開催した。

○ 評議員会・理事会の開催状況

開催場所：県立のじぎく会館

| 区分             | 開催日             | 出席数         | 議事内容                                                                                                                                                                                                     |
|----------------|-----------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 81 回<br>理事会  | 令和7年<br>6月2日    | 7 名<br>(2名) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業報告について</li> <li>・令和6年度財務諸表について</li> <li>・企画委員選任について</li> <li>・専門委員選任について</li> <li>・第 29 回評議員会の開催について<br/>(報告事項)</li> <li>・理事長及び専務理事の職務遂行状況について</li> </ul> |
| 第 29 回<br>評議員会 | 令和7年<br>6月 26 日 | 7名<br>(2名)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員及び理事の選任について</li> <li>・令和6年度事業報告について</li> <li>・令和6年度財務諸表について</li> </ul>                                                                                        |
| 第 82 回<br>理事会  | 令和8年<br>3月5日    | 6名<br>(2名)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度補正予算について</li> <li>・令和8年度事業計画について</li> <li>・令和8年度予算について</li> <li>・第 30 回評議員会の開催について<br/>(報告事項)</li> </ul>                                                    |
| 第 30 回<br>評議員会 | 令和8年<br>3月 23 日 | 6名<br>(2名)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度補正予算について</li> <li>・令和8年度事業計画について</li> <li>・令和8年度予算について</li> </ul>                                                                                           |

※ ( )内は監事の出席数

## (2) 企画委員会・専門委員会の開催

### ○ 企画委員会の開催状況

| 開催日             | 出席数  | 議事内容                                |
|-----------------|------|-------------------------------------|
| 令和7年<br>7月 18 日 | 12 名 | ・令和7年度事業について<br>・今後の協会事業の取組について     |
| 令和8年<br>2月 18 日 | 14 名 | ・令和7年度事業報告について<br>・令和8年度事業計画(案)について |

### ○ 専門委員会の開催状況

開催場所：県立のじぎく会館

| 名称        | 開催日             | 出席数  | 議事内容                                                                                        |
|-----------|-----------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研修        | 令和7年<br>7月 23 日 | 10 名 | ・令和7年度研修部事業について<br>・各市町実施の人権啓発研修について                                                        |
|           | 令和8年<br>2月 25 日 | 12 名 | ・令和7年度研修部事業活動報告について<br>・令和8年度度研修部事業計画(案)について<br>・各市町実施の人権啓発研修報告について<br>・令和8年度人権啓発ビデオの制作について |
| 啓発・<br>研究 | 令和7年<br>7月 22 日 | 12 名 | ・令和7年度啓発事業について<br>・人権啓発の課題及び当協会に対する要望について                                                   |
|           | 令和8年<br>2月 24 日 | 12 名 | ・令和7年度啓発事業活動報告について<br>・令和8年度啓発事業計画(案)について<br>・人権啓発の課題及び当協会への要望等について<br>・令和8年度研究紀要について       |

## (3) 情報公開等

協会ホームページ等を通じ、毎年度の事業計画、収支予算、事業報告書及び収支決算書等を公開することにより、協会の経営状況、事業内容等の県民への周知に努めた。

## (4) 賛助会員の募集

県民や関係機関・団体に、人権尊重の理念への理解をより深め、協会事業に対する支援をいただくため、賛助会員を広く募集した。

(会員数 186：個人 118、企業・団体 68)